

資料 1 令和 4 年度 予算編成方針について

1 本市の財政状況

令和 4 年度の財政見通し

令和 4 年度における本市の財政見通しについて、歳入のうち市税では、個人市民税において現時点で令和 3 年度と同額程度が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の状況によっては社会経済活動の停滞に伴う下振れが懸念される。

固定資産税については、家屋では新築による増が見込まれるが、償却資産では大規模施設の減価償却に伴う減を見込んでおり、固定資産税全体としては令和 3 年度と比較し横ばいになると試算している。

なお、税収については、新型コロナウイルス感染症が影響する以前の状態まで回復するには時間を要することも想定され、今後の動向に注視が必要である。

地方交付税については、本年 8 月に総務省が示した「令和 4 年度地方財政収支の仮試算」において、令和 3 年度と実質同水準が確保されるとしていることから令和 3 年度交付決定額と同額程度になるものと見込んでいる。

歳出では、高齢化等に伴う社会保障関係費の増嵩や老朽化する公共施設のマネジメントに係る適切な対応が求められることに加え、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す必要がある。

これらを踏まえ、令和 4 年度においても厳しい財政状況となる見通しである。

2 予算編成方針

(1) 基本方針

限られた財源の中、引き続き、全ての事務事業について、有効性、効率性、優先性等の観点から実績や効果を検証し、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう厳格な優先順位付けを行うとともに、国・県補助金を最大限活用するなど、歳入歳出両面から更なる見直しに取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症を機に社会が急速に変化する中、その変化に後れを取ることなく、国が重点施策として掲げる行政のデジタル化について情報通信技術を先取りしながら推進するなど、ポストコロナを見据え、市民生活の向上を図るとともに本市の更なる成長につなげる施策を戦略的に取り組んでいく。

加えて、令和 4 年度が最終年度となる第 2 次総合計画後期実施計画を推進し、これまで着実に成果を積み上げてきた施策をより進化させ、第 3 次総合計画につなげていく。

(2) 重点プロジェクト

第 2 次射水市総合計画の重点プロジェクト「射水未来創造プロジェクト」を構成する 5 つの政策分野について、十分配慮した予算編成を行う。

少子高齢化・人口増加に関する政策
地域活性化に関する政策
人づくりに関する政策

安全・安心に関する政策
環境に関する政策

なお、新型コロナウイルス感染症に係る今後の動向については、現時点において、先行きが不透明であることから、予算要求後における状況により、新たな対応等が必要となった場合においては、予算の編成過程を通じて別途調整する必要があることについて留意する。

3 予算要求について

今後も厳しい財政運営が想定されることから、自主財源の確保については、有料広告やネーミングライツの掘り起こしなど、新たな財源の確保をはじめ、民間活力の活用等に取り組む。依存財源については、国・県支出金等において、新たな制度が設けられていないか動向を把握し、確保に努める。とりわけ、新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金・補助金は積極的に活用する。

併せて、最少の経費で最大の効果を上げるため、各種計画に掲げる成果指標に対する評価及び事業の有効性、効率性、優先性等を十分に検証するなど、引き続き、不断の点検・見直しを行った上で次に示した予算要求基準に従って予算要求する。

(1) シーリングについて

経常的経費は一般財源ベースで令和3年度当初予算額を上限に要求を認める。
なお、全ての事業において、ゼロベースからの視点で徹底的に経費を削減した上で要求する。

政策的経費は一般財源ベースで令和3年度当初予算比マイナス3%シーリングとする。

(2) 予算要求特別枠について

次代へつなぐ成長実現特別枠

ポストコロナを見据え、生活様式の多様化に対応する事業や市民生活の利便性向上を図る事業等（DXの推進、グリーン社会の実現、地域コミュニティの維持・再生、安心して子どもを産み育てられる環境の更なる充実、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する事業）を実施し、市民が幸せや豊かさを実感することができ、本市の更なる成長の実現につなげていく施策について、効果的な提案を受け付ける。

行革推進特別枠

歳入創出・歳出改革の効果が高いと期待できる取組に係る一時的な財政負担について、引き続き、積極的、独創的な提案を受け付ける。

4 予算編成スケジュール(予定)

11月～12月	財政課によるヒアリング
1月中旬	市長査定
2月下旬	予算(案)の発表